

商品概要のご説明

— 契約概要 —

■「商品概要のご説明」は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特に確認いただきたい事項を記載しています。契約前に必ずお読みいただき、内容を確認・理解のうえ、お申込みください。

■この書面に記載の支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しています。保障内容に関する詳細、ならびに主な保険用語の説明等については、後日お送りする「ご契約のしおり／約款」に記載しています。あわせてご確認ください。

◎この商品は、告知項目を限定し、引受基準を緩和することで、持病がある方、入院経験がある方も加入しやすいように設計されています。このため、**保険料は引受基準を緩和していない当社の他の終身保険と比べて割増しされています。**

◎健康状態について、より詳細な告知をいただくことで、**保険料が割増しされていない当社の他の終身保険に契約いただける場合があります。**

●商品のしくみについて

「終身保険ライズ・サポート・プラス」の正式名称は、「無配当 引受基準緩和型終身保険（低解約払戻金型）（2019）」です。一生涯にわたり万一の場合の保障が確保できます。

〔この商品は、保険金額に応じて保険料が決まる「保険金建」と、月々の保険料に応じて保険金額が決まる「保険料建」があります。〕

■契約例 保険金額：200万円の場合

死亡保険金額
200万円

一生涯保障

▲ご契約

●—— 保険期間／保険料払込期間：終身／終身払*1 ——>

※契約いただく保険金額・保険期間・保険料払込期間・保険料払込方法（払回数*2／月払・半年払・年払、払込経路／口座振替・クレジットカード払）については、申込書記載のとおりとなりますのでご確認ください。

*1 一定期間で払込みが終了する「短期払」もあります。

*2 「保険料建」は月払のみです。

●保障内容について

保険金名称	支払事由の概要	支払額
死亡保険金	死亡したとき	保険金額

※ご契約の内容などによっては、払込保険料累計額が保険金額を上回る場合があります。

※支払事由に該当し保険金が支払われた場合には、保障は消滅します。

※詳しくは後日お送りする「ご契約のしおり（しくみ／保険金の支払い）、（契約後／保険金等を支払いできない場合）」をご確認ください。

●保険料払込免除について

不慮の事故により、その事故の日から180日以内に、約款所定の身体障害の状態に該当または約款所定の高度障害状態に該当したときは、将来の保険料の払込みが免除されます。

※対象となる身体障害の状態については「ご契約のしおり 抜粋」の「別表4」をご確認ください。

※対象となる高度障害の状態については「ご契約のしおり 抜粋」の「別表3」をご確認ください。

※詳しくは後日お送りする「ご契約のしおり（しくみ／保険料の払込免除）、（契約後／保険金等を支払いできない場合）」をご確認ください。

●特約について

この商品には次の特約があらかじめ付加されています。

特約名称	保険金名称・支払事由の概要・支払額
リビング・ニーズ特約	■リビング・ニーズ保険金： 余命6か月以内と判断されたとき 支払額…被保険者が指定した保険金額（指定保険金額）から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額

※主契約が消滅したときは特約も消滅します。

※リビング・ニーズ保険金の支払後は、指定保険金額の保障は消滅します。

※詳しくは後日お送りする「ご契約のしおり（特約）」をご確認ください。

●解約払戻金について

・保険料払込期間（＝低解約払戻金期間）中に解約した場合の主契約の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の解約払戻金の7割に抑制されています。

・解約払戻金の額は、契約年齢、保険料払込期間、経過年数などによって異なります。

・低解約払戻金期間経過後に解約した場合でも、低解約払戻金期間内のすべての保険料の払込みがないときは、主契約の解約払戻金は抑制されます。

●配当金・満期保険金について

この商品に配当金・満期保険金はありません。

●その他の注意事項について

・解約払戻金の9割（保険料払込済の場合には8割）を限度として契約者貸付を利用できます。

・あらかじめ申し出があった場合には、解約払戻金の範囲内で保険料の自動振替貸付を利用できます。

ただし「保険料建」のご契約は自動振替貸付の利用はできません。